

ムを構築するための提言を行う予定である。

#### F 研究の意義と今後の課題

本研究の意義は、①在日外国人母子を対象とした保健福祉学的調査では、初の全国規模の調査である点②母子保健事業の市町村移管後の都道府県からの事業移管の有無、それぞれの自治体の外国人母子支援事業の有無とその内容を全国的に明らかにすることができる点、③総人口と外国人登録者数に基づいた各カテゴリーの内部で在日外国人支援体制評価にたいする要因分析を行うことで、より適合度の高いモデルを提示できる点④母子保健事業の市区町村移管後先駆的な在日外国人母子保健事業を紹介することで、他の自治体への波及的効果が期待できる点⑤自由記載による質的な把握によ

って、各自治体の母子保健実務担当者の感じる現在の在日外国人支援体制についての問題点を明らかにできる点の5点である。

今後、自由記載の集計および分析を行うとともに、地域に居住する在日外国人に対するグループインタビュー法を用いたニーズ調査を行うことで、サービス提供者とサービス受領者の双方の視点から多角的な分析を行って行く予定である。

#### G 謝辞

本調査にあたり、浜松医科大学看護学部安梅勅江教授に多大なるご協力を頂きましたこと、心より感謝申し上げます。

表1.各構成比群における各相談項目の問い合わせ割合

(N=1413)

	高構成比群		低構成比群		
	n	%	n	%	
外国語による医療サービス・医療機関等	196	55.6	254	23.9	**
日本の保健医療制度・母子保健サービス	294	83.5	591	55.7	***
医療費の支払い	187	53.1	221	20.8	***
保険の加入	165	46.8	221	21.2	***
子どもの心身の問題	270	76.7	422	41.6	***
保育園の申請	198	56.2	311	29.3	***
子どもの就学の問題	196	55.6	255	24.0	***
家庭内の問題	213	60.5	345	32.5	***
文化・習慣の違いに起因する問題	212	60.2	329	31.0	***
在留資格	156	44.3	199	18.7	***

\*:P<0.05,\*\*:P<0.01,\*\*\*:P<0.001

表2.各構成比群における各母子保健サービスの割合(N=1413)

	高構成比群		低構成比群		
	n	%	n	%	
外国語で対応できる専門職の有無	55	15.6	99	9.3	***
外国語版母子健康手帳の有無	276	78.4	496	46.7	***
外国語による情報誌・パンフレットの有無	113	32.1	146	13.7	***
IT関連サービスの有無	5	1.4	5	0.4	
外国人母子のための支援グループの有無	15	4.3	56	5.2	
他の公的機関との連携の有無	58	16.4	103	9.7	***
NGO・NPOとの連携の有無	6	1.7	12	1.1	

\*\*\*:P<0.001

表3.各構成比群における在日外国人支援体制評価に対する要因分析(高構成比群:n=340、低構成比群:n=1073)

項目	カテゴリー	OR	95%CI
外国語版情報誌・パンフレット	情報誌あり:1	1.72	1.03-2.84*
外国語によるIT関連サービス	サービスあり:1	9.19	1.51-85.02*
保健所との連携	連携あり:1	5.56	2.38-12.94***
外国語で対応できる職員	職員あり:1	1.58	1.03-2.43**
児童相談所との連携	連携あり:1	3.38	1.44-7.96*
支援グループ・サークル	グループあり:1	2.31	1.33-3.94**

\*:p<0.05、\*\*:p<0.01、\*\*\*:p<0.001

図1.各自治体における総人口と外国人登録者数

(N=1413)

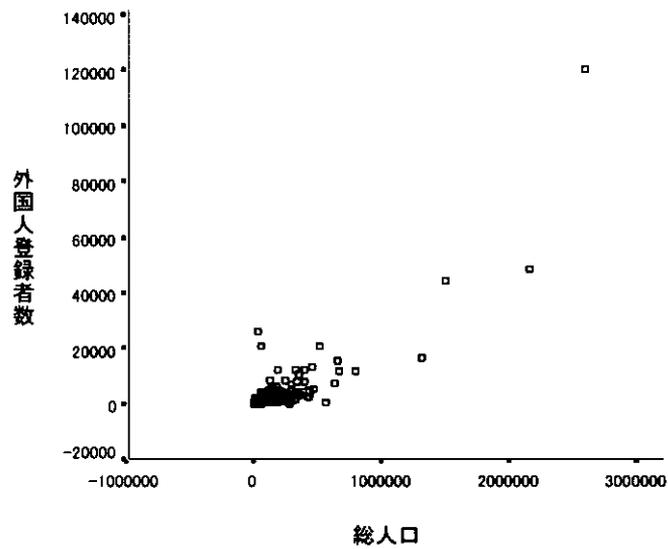
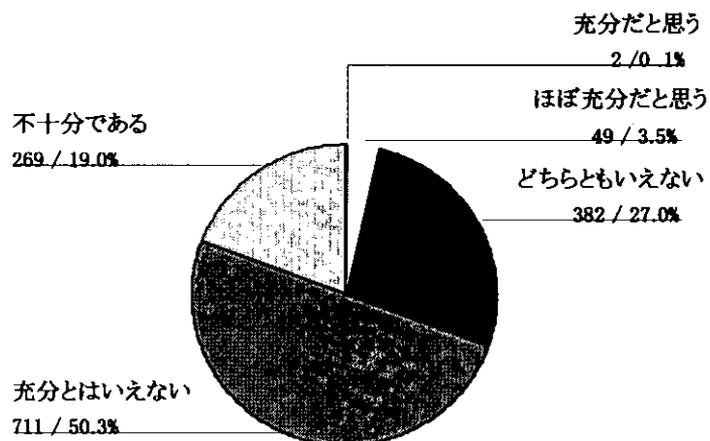


図2.在日外国人支援体制評価

(N=1413)



## 在日外国人の母子保健推進事業に関する質問

\*本調査は、厚生労働省子ども家庭総合研究事業「多民族文化社会における母子の健康に関する研究」の一環として行われるものです。本研究班では、多民族社会日本において、在日外国人母子が自国の文化を尊重しつつ、よりよい出産・子育てを行うための母子保健サービス構築の一助することを目的として研究を進めております。在日外国人支援のための全国規模の行政調査としては、本調査が最初のものであり、将来のよりよい在日外国人母子保健推進事業の展開にむけて、一つ一つの回答が不可欠な情報になるものと考えております。お手数とは存知ますが、是非ご協力いただけますようお願い申し上げます。回答は特に指示のある場合を除き、回答欄の該当項目の数字全体を○で囲んで下さるようお願いいたします。

厚生労働省子ども家庭総合研究事業

「多民族文化社会における母子の健康に関する研究」

主任研究員：牛島廣治（東京大学大学院医学系研究科教授）

### 【Q1】

貴所（　　　　　　　　　課）が所属する自治体名と当該自治体における現在の総人口、外国人登録者数について教示ください。

貴市区町村名：\_\_\_\_\_ 総人口：\_\_\_\_\_人（外国人登録者を含む）

外国人登録者数：\_\_\_\_\_人（　年　月現在）

### 【Q2】

1) 貴所では、最近1年間に外国人母子についての相談を受けたことがありますか。

1.ある→ 2)へ進んで下さい 2.ない 3.分からない→【Q3】へ進んでください

2) それはどのような事柄に関するものでしたか。各項目について、おおよその相談頻度をお答えください。

①外国語で対応可能な医療サービス・医療機関等の問い合わせ

1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

②日本の保健医療制度・母子保健サービス（予防接種や健診を含む）についての問い合わせ

1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

③医療費の支払い

1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

④保険の加入

- 1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

⑤子どもの心身の問題

- 1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

⑥保育園の申請

- 1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

⑦子どもの就学の問題

- 1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

⑧家庭内の問題

- 1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

⑨仕事の問題

- 1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

⑩文化・習慣の違いに起因する問題

- 1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

⑪在留資格

- 1.非常によくある 2.よくある 3.どちらともいえない 4.あまりない 5.ない

⑫その他

[ ]

3) 貴所では最近一年間に対応した外国人母子のケースについて、対処が困難だった事例がありますか。またそれはどのような内容でしたか。

- 1.いままでにそのようなケースはなかった  
2.対応外の外国語によるサービスのニーズ  
3.医療費の未払い  
4.在留資格  
5.その他

[ ]

【Q3】

1) 貴所では、外国人母子の相談について外国語で対応できる職員（非常勤を含む）がいますか。

- 1.はい → 次の質問に進んで下さい 2.いいえ → 【Q4】に進んで下さい

2) それは、そのような職種の方々ですか。対応可能な言語について、表中に○を記入して下さい。

	英語	中国語	ハングル	タガログ (フィリピン)語	ポルトガル 語	スペイン語	その他 ( )
医師							
保健師							
助産師							
看護師							
栄養師							
事務職員							
その他 ( )							

【Q4】

貴所では、言語の違いにより十分なサービス提供が困難だと思われる外国人母子に対して、どのような対応をしていますか。該当するもの全てに○をつけてください。

1. いままでそのようなケースはなかった。
2. 身振り手振りや筆談で対応する。
3. 外国語会話集などを利用する。
4. 自治体作成のマニュアルによって対応する。
5. 来談者に通訳可能な知人を同伴してもらう。
6. NGO や個人のボランティアによる通訳者に依頼する。
7. 通訳派遣サービスを利用する。
8. その他 [ ]

【Q5】

1) 貴所では、外国語版母子健康手帳はありますか。

1. ある → 次の質問へ進んでください 2. ない → 【Q6】へ進んでください

2) 外国語版がある場合、該当する言語全てに○をつけてください。

1. 英語 2. 中国語 3. ハングル 4. タガログ (フィリピン) 語 5. ポルトガル語
6. スペイン語
7. その他 ( )



【Q8】

- 1) 貴所では、外国人母子を対象としたホームページや電子ジャーナル等（コーナーを設ける等の部分的なものも含む）の IT 関連サービスがありますか？  
 1.ある → 次の質問へ進んで下さい 2.ない → 【Q9】へ進んで下さい
- 2) 貴所がホームページを開設している場合、アドレスをお教えてください。  
 アドレス：( )
- 3) 外国語による IT 関連サービスについて、該当する言語全てに○をつけてください。  
 1.英語 2.中国語 3.ハングル 4.タガログ（フィリピン）語 5.ポルトガル語  
 6.スペイン語 7.その他（ ）

【Q9】

- 1) 貴所では、育児支援・栄養相談・母子の交流の場づくりなど、外国人母子のための支援グループや子育てグループがありますか？  
 1.ある → 次の質問に進んで下さい 2.ない → 【Q10】へ進んで下さい
- 2) 貴所におけるグループやサークルの内容をご教示下さい。回答欄が足りない場合、別紙を添付していただければ幸いです。「現況」の項目については、現在継続しているものについて「現」、現在は中止しているものは「過」、将来予定されている事業については「予」を○でかこんでください。また参加数については、一回あたりの参加人数の平均をご記入ください。

サークルやグループの名称・活動内容と現況	携わる職種全てに○をしてください	頻度	参加数(平均)	対応している外国語に○をして下さい
現況：現・過・予	①医師②助産師③保健師 ④看護師⑤栄養師 ⑥ボランティア⑦通訳 ⑧その他（ ）	年（ ）回 月（ ）回		①英語②中国語③ハングル ④タガログ（フィリピン）語 ⑤ポルトガル語 ⑥スペイン語 ⑦その他（ ）
現況：現・過・予	①医師②助産師③保健師 ④看護師⑤栄養師 ⑥ボランティア⑦通訳 ⑧その他（ ）	年（ ）回 月（ ）回		①英語②中国語③ハングル ④タガログ（フィリピン）語 ⑤ポルトガル語 ⑥スペイン語 ⑦その他（ ）

【Q10】

1) 貴所では、語学研修等を含めた職員にたいする在日外国人医療・外国人母子保健支援などに関する研修会を開催したことがありますか。また開催の予定はありますか。

1.ある → 次の質問に進んで下さい      2.ない → 【Q11】へ進んで下さい

2) 貴所における研修会の内容をご教示ください。

( )

【Q11】

1) 【Q5】～【Q10】とは異なる内容で、貴所で独自に行っている外国人母子保健支援事業がありますか。また行う予定はありますか。

1.ある → 次の質問に進んで下さい      2.ない → 【Q12】へ進んで下さい

2) 貴所における事業の事業内容についてご教示ください。解答欄が足りない場合、同様の書式で別紙添付していただくと幸いです。「現況」の項目については、現在継続している事業について「現」、現在では中止している事業は「過」、将来予定されている事業については「予」を○でかこんでください。

事業の名称・内容および現況	携わる職種全てに○をしてください	頻度	参加数(平均)	対応している外国語に○をして下さい
現況：現・過・予	①医師②助産師③保健師 ④看護師⑤栄養師 ⑥ボランティア⑦通訳 ⑧その他( )	年( )回 月( )回		①英語②中国語③ハングル ④タガログ(フィリピン) ⑤ポルトガル語 ⑥スペイン語 ⑦その他( )
現況：現・過・予	①医師②助産師③保健師 ④看護師⑤栄養師 ⑥ボランティア⑦通訳 ⑧その他( )	年( )回 月( )回		①英語②中国語③ハングル ④タガログ(フィリピン) ⑤ポルトガル語 ⑥スペイン語 ⑦その他( )

【Q12】

1) 貴所では、他の公的機関の協力・支援を受けて外国人母子支援活動を行ったことがありますか。

1.ある → 次の質問に進んで下さい 2.ない → 【Q13】へ進んでください

2) それはどのような機関との連携ですか。協力内容ごとに当てはまる項目に○をつけてください。

	ケースの紹介	情報提供	助言・相談	予算措置	その他 ( )
国					
当該都道府県					
他の市区町村					
保健所					
病院					
福祉事務所					
児童相談所					
大使館・領事館					
その他 ( )					
その他 ( )					

3) また貴所において、他の公的機関との連携は有効に機能していると思いますか。

- 1.非常に有効に機能している 2.有効に機能している 3.どちらともいえない  
4.あまり有効に機能しているといえない 5.有効に機能していない

【Q13】

1) 貴所では、NGO・NPO と連携して外国人母子支援活動を行ったことがありますか。

1.ある → 次の質問に進んで下さい 2.ない → 4)へ進んでください

2) 1)の答えが「ある」の場合、協力機関・協力内容はどのようなものでしたか。

協力機関名称	協力の内容	頻度
	①通訳②情報提供③助言・相談④緊急保護⑤経済的援助 ⑥その他 ( )	年 ( ) 回 月 ( ) 回
	①通訳②情報提供③助言・相談④緊急保護⑤経済的援助 ⑥その他 ( )	年 ( ) 回 月 ( ) 回

3) また貴所において NGO・NPO との連携は有効に機能していると思いますか？

- 1.非常に有効に機能している 2.有効に機能している 3.どちらともいえない  
4.あまり有効に機能しているといえない 5.有効に機能していない

4) 2) に記入していただいた以外に、貴所管内において外国人母子支援活動を行っている NGO・NPO をご存じでしたらご教示ください。全国規模のデータベースとして、在日外国人母子支援ネットワークの一助となればと考えています。回答欄が足りない場合、同様の書式にて別紙添付していただけると幸いです。

機関名称	主な活動内容	住所	電話番号

【Q14】

在日外国人を対象とした各母子保健サービスについて、現状でのサービスの有無に関わらず、貴所での必要性の度合いをお答え下さい。全ての項目について、対応した罫線上にある5つの区切りのなかで、当てはまるものを○で囲んでください。

	非常に 必要である	必要である	どちらとも いえない	あまり 必要ではない	必要ではない
外国語で対応できる専門職					
外国語で対応できる事務等の一般職					
外国語版母子健康手帳					
外国語対応可能な医療機関等の紹介					
外国語による母子保健情報誌やパンフレット					
外国語による IT 関連サービス					
育児支援・栄養相談・交流の場作りなどの支援グループ					

【Q15】

在日外国人ケースについての他の公的機関および NGO・NPO との連携について、現状での連携の有無に関わらず、貴所における必要性の度合いをお答え下さい。全ての項目について、対応した罫線上にある5つの区切りのなかで、当てはまるものを○で囲んでください。

	非常に 必要である	必要である	どちらとも いえない	あまり 必要ではない	必要ではない
国					
当該都道府県					
他の市区町村					
保健所					
医療機関					
福祉事務所					
児童相談所					
大使館・領事館					
NGO・NPO					

【Q16】

実務担当者として、貴所の現行の外国人母子支援事業は、十分だと思いますか。

1. 十分だと思う
2. ほぼ十分だと思う
3. どちらともいえない
4. 十分とは言えない
5. 不十分である

【Q17】

在日外国人支援に関する情報共有を目的として、本研究班のホームページの開設を予定しております。貴所では、母子健康手帳、予防接種や健診を含めた母子保健情報、母子保健関連の法例等について、ホームページ上で各言語の対訳の無料配布を希望されますか？

1. 希望する
3. 希望しない
3. どちらともいえない

**【Q18】**

貴所に来談した在日外国人母子やその家族から、行政機関による母子保健サービスについて寄せられた要望・意見がありましたら、お書きください。



**【Q19】**

行政機関として、外国人母子への取り組みについての問題点・意見・要望がありましたら自由にお書きください。



お忙しい中をご協力大変ありがとうございました。

**同封の返信用封筒（切手不要）**にて、**3月末日日迄**を目安にお送りください。

また貴自治体独自の外国語版母子健康手帳・母子保健事業パンフレット・多言語情報誌等がありましたら、本票と共にお送り頂ければ幸いです。

集計・分析の後、報告書を送らせて頂きたいと思えます。

本票送付時の宛先に不備がありましたら、正しい送付先をご教示ください。

宛名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

本調査では、在日外国人母子支援事業について、他の自治体における同事業への波及的効果を導き得るような先駆的事業をモデルとして取り上げ、21世紀多民族社会における母子保健行政への提言の参考とさせて頂きたいと考えております。つきましては、貴自治体への問い合わせの際の連絡先をご教示頂ければと思えます。個人情報につきましては、本調査に関する連絡・問い合わせの他に一切の公表・使用を致しません。

部署： \_\_\_\_\_ 担当者： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_ FAX 番号： \_\_\_\_\_ E-MAIL： \_\_\_\_\_

**本票に関する問い合わせ**

担当者： ほった まさなか 堀田 正央

宛先： 〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院医学系研究科発達医科学教室

TEL： 03-5841-3615 FAX： 03-5841-3628

E-MAIL： [masanaka@jd5.so-net.ne.jp](mailto:masanaka@jd5.so-net.ne.jp)

平成14年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

平成 14 年度厚生科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業

「多民族文化社会における母子の健康に関する研究」

国際化に伴う母子保健医療の向上に資する調査研究

外国人集住地域における臨床医の母子保健・医療ニーズ

～フォーカスグループ法を用いた内容分析から～

高橋謙造 1)3)、重田政信 2)、牛島廣治 1)、中村安秀 4)、李節子 5)

1)東京大学大学院医学系研究科発達医科学教室、

2) 医療法人小泉重田小児科、3)恩賜財団母子愛育会、

4)大阪大学大学院人間科学研究科、

5)東京女子医科大学大学院看護学研究科

#### 研究要旨

在日外国人集住地域において、現地で診療に従事する医師たちの母子保健ニーズについて、フォーカスグループ法を用いて調査した。医師たちのニーズを反映し問題を解決する手段として、質の高い医療専門通訳の養成、重症化する前の受診を推奨する配布物、母国と日本の予防接種対照表、「望まない若年妊娠」を避けるための性教育、出生届けの必要性を啓蒙する配布物、異文化理解のための研修制度、日本語と母語を早期から教育するシステムの確立、日本の保険制度の利点を説明する多言語の配布物などが必要であると考えられた。

A：はじめに

2001年の統計によれば、日本国内の外国人登録者数は約178万人、総人口に占める割合は全国で1.4%となっている。また、日本人に占める国際結婚の割合は5%、2001年に生まれた親が外国人の子どもの割合は、全国で2.9%に登る。これら、様々の国籍の親を持つ子どもたちが、今、日本の子どもとして定住化し育ち始めている。日本は、確実に多民族社会に向かっているのである。様々の文化背景を持つ子どもたちの子育て

を考える時、それぞれの親が持つ母子保健ニーズを考えることが必要な時代となってくる。

以上のような考えに基づき、今回我々は、すでに多民族化が進みつつある在日外国人集住地域での母子保健ニーズ調査を計画した。様々の文化背景を持つ親たちのニーズの一方向的な把握ではなく、現地で活躍する保健・医療従事者たちのニーズも同時に把握することを目的としている。今回は、現地で診療に従事する医師たちのニーズに

関して報告する。

## B：対象と方法

### 1. 対象：

群馬県太田市医師会の医師 12 名

### 2. 方法：フォーカスグループ法を用いてインタビューを録音

分析：内容分析 (Content Analysis)

に基づいたフレームワーク法を用いた。

#### \* 太田市の特性

- 太田市は人口約 15 万人であり、登録外国人の割合が約 5 % である。
- 登録外国人の国籍は 50 カ国以上にのぼるが、約半数がブラジル人である。
- 市内の 5 病院が、3 次救急まで含めて市内の救急を全て受け入れる方針をとっている。
- 妊娠・出産に関しても、太田地域の症例は全て太田市で受け入れている。

## C：結果

### 1. 診療現場でのコミュニケーショントラブル

#### コミュニケーションの現状（以下、『』内は実際の発言の引用）

『言葉が通じにくく、診療に時間がかかってしまう』

『副作用など、微妙なニュアンスの説明ができない』

『夜間の救急現場には通訳はいない』

『小児科の診療に役立つ多言語の手引き書などもない』

## 通訳の現状

### 職業通訳

自宅への送迎役も兼ねる

2 時間で 5,000 円程度

何人も掛け持ちしている

語学力に差が大きく、診療に影響する

『説明を詳細に説明する人、うなずくだけで説明しない人』

### 託児所職員

託児所の人が増えてくることもある。日本語を使えるひとが託児所の中において、5～6 人を一緒に連れてくることもある。

### 子ども

親よりも日本語が上手

保険などの知識がないため、支払い時など困る

学校が終わらないとついて来てくれない

通訳のために、学校を休むケースもある

その他；友人など

### 現状のまとめ

コミュニケーショントラブルを避ける上で通訳の重要性を認知しているが、現状では医療通訳として十分なレベルに達していない点に不満を感じていることが明らかになった。

### 医療通訳に求める医師側のニーズ

『自分の通訳能力の程度を前もって伝えてくれる者』

『医学知識、保険の知識をある程度有する通訳』

『夜間、救急施設に派遣できる通訳』  
『通訳の能力を認定できる第三者機関の存在』

#### 現状での通訳の不備を補完するツールへのニーズ

『小児の症状別の対訳問診票』  
『くすりをきちんと内服したことを確認できる問診票』

## 2. 疾病対処行動

### 現状

『外国人は、劣悪な労働条件下で働いているので、なかなか子どもを連れてくることができない。または、症状が悪化してから連れてくることが多い。』

『「あの薬は飲めない、こちらの薬にしてください。」と求められたりして、困ることもある。その根底には、何回も受診させるヒマがない、という気持ちがあるのかもしれない。』

『体格が違うので、日本の薬用量と母国の薬用量の違いがどうなのか、と気になることもある。』

『薬も母国からもってきたり送ってもらったり、それを飲んでいることがある。』

『「何のために飲んでいるのか？」と聞いても、当事者もしらないで飲んでいる。』

『日本以上に薬に対する信仰、依存心は強い印象をうける。』

### 現状のまとめ

仕事を休むことが出来ないため、自己判断による投薬をしているケースがある。

その結果、病院、医院への受診が遅れるケースもあることが明らかになった。

### 疾病対処行動に関する医師側のニーズ

受診前に飲んでいた薬の内容は、外国の薬も含めて明らかになった方がよい。

外国人の子どもに対する、薬用量の基準が必要である。

ひどくなる前に受診したほうがよい、夜間よりも昼間の受診の方がよい、という啓蒙が必要である。

## 3. 予防接種

### 現状

『外国では親はクールに、受けるべきものは受ける、と考えている。』

『親たちは、予防接種は多ければ多いほど良い、という感覚のようで日本でもブラジルでも受けられるものはうける、という方針のようだ。』

『小さな子たちは、いつ頃に帰国するかによって、かなり予防接種の内容が変わってしまう。』

『B型肝炎など日本で行っていない種類をどうするのか、という相談をうけることもある。』

### 現状のまとめ

予防接種に積極的な外国人の親が多い、という認識で医師たちは一致していることが明らかになった。しかし、他国の異なるスケジュールによるワクチン接種に関して求められ、とまどうこともある。

#### 4. 産科領域の問題

##### 現状

『出生届けを出さずに漏れている、という状況というのはあると思う。それらの子どもたちは予防接種の対象にもならない。』

『出生後2～3年経ってから、「帰国するので出生届を書いて欲しい。」と求めてくるようなケースが年に一件程度はある。』

『若年出産をする子たちには、大体親がいる。そして、その親の仕事を手伝っているケースが多い。むしろ恵まれている家庭の方もいるのかも知れない。』

『一方で、親のいない間に子どもが出来てしまった、と親が嘆いているケースもある。』

##### 現状のまとめ

若年妊娠出産、出生届け、母子健康手帳、妊婦健診未受診などが、産科領域の問題として大きいことが明らかになった。

##### ニーズ

『妊娠したら、ピザなどなくても母子健康手帳だけは配布できるようにしておけばいいと思います。』

『若年妊娠出産などの問題に関しても、性教育などの対策が必要。』

『せめて、出生したときの届け出義務といった形で、生まれたことを登録してもらえないようにしていけるようになればいいと思う。』

#### 5. 異文化摩擦から生じる諸問題

##### 現状

『「これもミルクじゃないか。」ということで赤ん坊に牛乳をあげていることがあります。』

『父親などが入院すると母親や子供などが総出で一日中病院に居座ってしまう。病院では管理上問題になる。』

『日本の受け入れ側として問題だと感じるのは、日本人の宗教への無関心さだ。豚肉は一切食べられないから特別に食事を用意して欲しいという要求に対し、「病院では、あなたのためだけに特別な食事は作れない。」と答えたら、それは無神経だと思う。』

『割礼などを求められることもある。色々なニーズに対して、医療者側も相手側も勉強していくということが大事だと思う。』

##### 現状のまとめ

日本の医療機関での常識が理解されない結果、医療機関が負担を感じていることが明らかになった。一方で、日本側が他文化への理解をもっと進める必要がある点にも医師たちは気づいていた。

##### ニーズ

病気にかかった際の病院へのかかり方、など、日本のシステム、病院マナーをしっかり理解してもらおうといったプリントも重要だと思う。

#### 6. 言語の発達の問題

##### 現状

『日本で生まれた外国人の子どもの中で、家族内での会話が十分に成立していない。』

『家では母国語で話し、地域の子どもたちとは日本語で話す。こういった状況で、きちんと言葉が通じていない子どもがいると思う。』

『言葉に関する小児期からのサポートをしておかないと、不登校になったりする原因になるのではないか。』

#### 現状のまとめ

親の母語と日本語との間で混乱している外国人の子どもたちの発達に関する問題が、医師たちの共通の認識となっていることが明らかになった。

#### ニーズ

日本語と母語を系統だって教えるシステムを作るべきではないか。

### 7. 保険の問題

#### 現状

『仕事を求めて土地を移動しているうちに、保険がなくなってしまう人が多い。自費診療となって払えなくなる。』

『国保の場合、再加入しようとするとき未払い分をさかのぼって支払わなければならない。そうすると、多額になるので払いきれない。』

『自費払いとなると、不当請求されていると思う人がいる。日本の保険制度がなかなか納得してもらえない。』

『外国人が医療費を払えない場合、県が医療費の7割を負担してくれる。しかし、手続きは煩雑で、支払いは一年後になる。』

#### 現状のまとめ

日本の保険制度の仕組みをきちんと伝える手段、理解してもらうための情報伝達ツールがないことが明らかになった。

#### 保険制度に関するニーズ

医療現場でトラブルが起きる前に、日本の保険制度を多言語で確実に理解してもらえるための行政サイドの説明システム、パンフレットなどが必要。

#### D：考察

以下に、今回のインタビューから得られた医療の現状、および医師たちのニーズに対する考察を項目別に行う。

##### D-1. 医療専門通訳

在日外国人の診療をより円滑に行うためには、現状の通訳では不十分である、との見解で一致していた。診療の質を向上させるためには、より正確な語学力を持ち、より正確な医学的ニュアンスを伝えることのできる医療専門通訳をもとめていることが明らかになった。良質の医療専門通訳を育成するには、長期的な視野が必要になることは論を待たない。従って、短期的な対策と中長期的な対策の二つを設定することが必要と考えられる。

短期的対策としては、多言語での小児科診療用問診票、服薬指導表、服薬管理表等の開発・作成が必要である。「いつ、どんな薬を実際に飲んだか？」という内容を確認する服薬管理表は、日本語版でさえもなかなか存在しないのが現状であるが、再診などの際の診療を円滑に進めるためには非常に

有益であると考えられる。

中長期的には医療専門通訳の養成が必要となるが、より少ない時間的、人的コストで確実に養成することが望ましい。また、既に職業として成立している通訳の人々の職業機会を、奪わないような配慮もできれば望ましい。そのためには、既存の職業通訳の人々への研修教育を行うのが最も有効であると考えられる。既に医療現場にある程度慣れ親しんでいる人材であれば、医学用語や保険制度に関する研修も円滑に進むことが期待される。

#### D-2. 疾病対処行動

子どもが病気になっても、仕事の関係から病院、医院を受診することが出来ず、売薬などで自己判断での治療を試み、結果として重症化しての受診となって医療費も時間もとられてしまう、という受療行動パターンの存在が明らかになった。このような受療行動によって負担を受ける事例を減らすためには、「症状がひどくなる前に受診したほうがよい、夜間よりも昼間の受診の方がよい」といった啓蒙を、プリントなどを通じて行っていく必要がある。

また、こういった受療行動が一般的なのかどうかという問題については、今後の受療行動調査を行って明らかにしていく必要がある。調査の計画の際には、外国人の間で主として流通している売薬（外国のものも含めて）や、その薬用量等についても明らかにする必要がある。

また、同じ年齢でも、日本人の子どもとは体格も体重も異なる在日外国人の子どもに関しては、適切な薬用量について検討する余地がある。今後の課題として、諸外国で

の小児薬用量の基準比較を行う価値は十分にあると考えられる。

#### D-3. 予防接種

一般的に、在日外国人の親たちは予防接種に熱心であり、医師たちもその態度を好意的に受け止めていた。しかし、親たちが積極的であるが故に、母国と日本の予防接種のスケジュールの違いに対する戸惑いが生じていた。また、子どもたちが来日する時期、あるいは母国に帰国する時期によっては、様々のワクチンに関する接種漏れなどが生じる可能性もある。

これらのスケジュールの混乱を少しでも取り除くために、母国と日本の予防接種スケジュール対照表を作成することが考えられる。

#### D-4. 産科領域の問題

若年妊娠がいちがいに問題であるとはいえない。母国における標準の出産年齢が、日本とは異なることがあるからである。当地の医師たちもこの点をよく理解しており、問題なのは若年妊娠そのものではなく、「望まない若年妊娠」であるとの認識であった。「望まない若年妊娠」を避けるためにも、正しい避妊法を含めた性教育の必要性は明らかである。

母子健康手帳、出生届けに関しては、正規に外国人登録している者であっても、その必要性が十分に理解されていないことがあることが明らかとなった。出生届けを提出することが、予防接種、乳児健診、就学などの権利につながる、という点が理解されていない可能性が考えられる。出生届けを提出することのメリットを説明したパンフ